

## 第 10 回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成 19 年 12 月 6 日（木）19 時から 21 時 30 分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席 12 人
  - ・出席委員 荒木千恵子委員、今村ひろみ委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、草苅正行委員、佐々木保英委員、佐藤俊夫委員、寺嶋均委員（副会長）、中澄子委員、増田雅則委員、藤生よし子委員、村越晴美委員、
  - ・欠席委員 松井和夫委員、吉野伊佐三委員
- 4 出席者
  - 事務局 高畑智一、野中清、鈴木久雄、深井恭、大木和彦、荻原正樹
  - 日本技術開発株式会社 坂田幸久、江藤秀二
  - パシフィックコンサルタンツ株式会社 笠井睦、宇田川学
- 5 傍聴者 17 人

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 第 9 回市民検討会議事録の確認
  - (2) 平成 19 年第 4 回ふじみ衛生組合議会について
- 4 議題
  - (1) 施設規模の見直しについて
  - (2) 中間まとめについて
  - (3) コミュニティ機能について（その 1）
- 5 その他
- 6 閉会

## 【配布資料】

### 議事次第

【資料1】第9回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料2】施設規模の見直しについて

【資料3】中間まとめについて

【資料4】コミュニティ機能について

【別紙1】系列数の比較資料について

## 【会議録】

午後7時00分 開会

### 1 開会

【事務局挨拶】

【欠席者の確認】

【配布資料の確認】

### 2 会長あいさつ

【会長あいさつ】

### 3 報告事項

#### (1) 第9回市民検討会議事録の確認

会長 : 議事録について何かあるか。

副会長 : 3点修正を要望する。12ページであるが、「実際タッチしてきた」の後に「公正取引委員会の審決のとおり」を追加してほしい。ここでの意見は、公正取引委員会の審決の中身を話している。2点目は、「使用する材料は」とあるが、「材料」を「構造」に修正してほしい。3点目は、13ページであるが、「これは」を「0.6乗則法は」と書きかえたほうが意味的にはとりやすい。

D委員 : 前回、談合の問題についてコメントがあったが、7ページに書いてある

議論は、矛盾に満ちていると思う。2炉、3炉は両論併記となったが、2炉を推進するにしても、論理的に明解でないといけないと思う。本当にこの論理構成で2炉が推進されていいのかという問題指摘をここでやらせていただきたいと思う。

前提として、0.6乗則は、正しいかどうかは別として、2炉も3炉も同じ値段だという実績を申し上げた。それに対する副会長のコメントは、それは談合があったため、本来は0.6乗則が成り立つとの説明であったと理解している。談合は、犯罪であり、しかも公共事業において行われたため、ゆゆしき問題だと思う。後半、事務局は談合を行ったメーカーに対して、アンケートをとった。これは、今回の資料にも載っているが、0.6乗則そっくりのデータが羅列されている。

私が言いたいのは、実績データが談合で信用できないならば、メーカーのアンケートが何で信用できるのかわからない。自分たちに都合がいいデータが出てくると信頼できると言い、都合の悪いデータは犯罪者扱いにする、非常におかしな論理で議論が構成されていると思う。論理構成がきちんとしたもので説明してもらわないといけない。

もう一つ、もっとおかしいのは、0.6乗則に従うとすれば、仮に1炉を基準にして言うと、同じ施設規模の2炉構成は32%アップになり、3炉構成は55%アップになる。仮に1炉が100億だったら、3炉は155億になる。談合によってメーカーの利益を最大限迫及するはずの行為を行いながら、何でこんなに値開きのあるものが同じ値段になるのか。もともと0.6乗則が成り立たない世界だからこそ、そういう談合が成り立ってこの値段になったと考えるほうが自然だと思う。

もう一つ、談合は、市民には対応できないが、行政にとっては、メーカー1社から注文をとって、平成25年度までに焼却炉を造らないといけない使命がある。1社を選ぶに当たっては、税金が使われるので、きちんとしたやり方で、議論していかなければいけないと思う。我々市民も

監視していく必要があると思う。

最後に、私が出したデータは特殊性があるから、2炉と3炉の差が出たとしても、それはおかしいのではないかということで、統計を無視した言い方がされている。確かにこのデータは、みな特殊性を持っているが、数を多くすることで、全体の像を見ることができる。私は16例から直線になるとした。もし、特殊事情の固まりならば、これは談合になるわけである。つまり、施設規模に従って一定の規則性は出てこない。個々はいろいろな特殊事情を持っておりながら、実は全体で見ると1つの法則が出るというのが統計である。

議事録はこれでいいが、ややもすれば見過ごされがちな問題点で議論が決められていいのかを、これからも追求していかなければいけない。大きな問題点である。

会長 : 今の意見は大変重要なことで、これからの議論でも十分重く受けとめていきたいと思う。議事録は、副会長の発言に加える形で公開の手続に入りたいと思う。

## (2) 平成19年第4回ふじみ衛生組合議会について

### 【事務局報告】

会長 : 質問がないので、先に進む。

## (3) 第9回検討会の宿題報告について

### 【事務局説明】

D委員 : 資料は、1週間前ぐらいに頂かないと内容の理解が深められない。

質問は、発電量を計算する根拠として、まず燃やすごみの量と、ボイラーの熱効率とタービンの熱効率があると思うが、そういうものは全部計算された上で出されているのか。

事務局 : この数字は、先ほど前提条件に基づき、メーカーにヒアリングをかけたものであり、検討の上、積算していると理解している。

D委員 : 多摩川衛生組合で発電量を調べたが、現実には一定額ではなく、月によ

って1,500万円や1,000万円になったりする。基本料金は、450万円ぐらいだったと思う。購入量は、その都度、運転状況によって変わってくる。そういうものを極力少なく運転すると思うが、この資料は料金が一定になっており、2炉と3炉の差が出にくくなっていると思う。柳泉園の例であるが、炉を止める条件を2回と決めてしまえば、こういう計画になるが、現実には年1回ぐらいしか止めていない。しかし、実態は突発事故があり、止まったときこそ、2炉と3炉の差がすごく出ると思う。そういう点で、3炉が有利と思っている。具体的にきちんと聞かせてもらいたい。

副会長 : 参考的な事柄を紹介する。ヒアリングをかけたときの条件であるが、蒸気条件を400、4メガパスカルとしており、現在のごみ焼却施設に適用されるボイラーとしては、最高水準のものだと思う。それから、抽気復水式の蒸気タービンも発電効率が一番高く出るタービン方式だと思う。それから、2炉構成で2炉運転している場合でも、1炉運転している場合でも、所内で使う電力量以上の発電ができています。3炉の場合も、そういう状況になっている。ただ、何か故障で全部止まったりしたら、発電ゼロになってしまう。

D委員 : そういう機会があれば、結局は費用がかさむのではないか。

C委員 : 建設費のメーカーヒアリング結果をみると、平均は22億円であるが、17億円から27億円という大きな差がある。これは、メーカーが積み上げで出した数字なのかを確認しているのか。

2炉と3炉の違いの説明欄では、点数、ものの数について書かれているメーカーもあれば、単純に額だけで書かれているところもある。この差額を説明する上で、全部同じ表現でヒアリングしたらどうか。

また、B社は用役費をマイナスにしており、その分、発電能力を上げていると思われ、それなりの設備がついていると思われる。仕様が違っていると比較にならないと思う。

- 会長 : これからの検討へのアドバイスと受けとめる。
- A 委員 : 発電量試算であるが、どういう形で出てきている数字なのか。4社の平均なのか。また、契約電力の2,000キロワットと2,100キロワットは、焼却場を運転するときには最低限これだけ必要と考えればよいのか。
- 事務局 : 今回の資料は、1社の事例である。契約電力の件であるが、施設の消費電力は、2系列、2炉運転のときに1,770キロワット電力を消費し、3系列、3炉運転の場合、1,860キロワット電力を消費する。若干余裕はあるが、基本的には施設の稼働に伴う消費電力を賄うだけの電力をもって基本料金を契約することになる。
- A 委員 : 発電のヒアリングは全社に行ったのか。1社とはどこか。
- 事務局 : ヒアリングは4社に行っている。詳細にデータをお示しいただいたのが1社であり、この資料を使った。A～Dのどの会社かは、確認をとり、了解が得られれば、報告する。
- F 委員 : 今回のヒアリングの数字は、実績に基づくものなのか。机上のものなのかを聞きたい。また、ごみの量や質は変化するが、どのような想定で行っているのか。
- 事務局 : メーカーヒアリングは、15年の事業期間で行っており、今回は20年の設定を行ったことから、ヒアリングした用役費、維持補修費、人件費は、単純に15分の20を一律に掛け、事務局で試算している。建設費は変わらないので、そのままの数値を使っている。ごみの量や質の変化については、毎年8万1,600トン処理することで固定してヒアリングを行っている。
- B 委員 : 先ほど談合の問題が出た。価格もメーカー主導型で決まってきた経過の説明があったが、今回は競争入札という形になるのか。
- 事務局 : いろいろな手法があるが、競争の部分をしっかりと担保していきたいと考える。
- B 委員 : 結果は市民が情報公開で見られるのか。

事務局 : きちんと情報公開の手続を踏んでいただければ、できると思う。

#### 4 議題

##### (1) 施設規模の見直しについて

###### 【事務局説明・質疑応答】

B委員 : プラスチックは、現在、容器包装リサイクル法に基づいて処理されていると思うが、将来的に分別して汚れたプラスチックを燃やしていく可能性は視野に入れているのか。

事務局 : 三鷹市、調布市では、プラスチックは資源として収集している。両市は、できる限りプラスチックはリサイクルしていきたいと考えているので、基本的には容器包装リサイクル法に乗る分は、すべて容器包装リサイクル法に乗せていきたいと思う。ただ、現実問題として、極端に汚れていて、容器包装リサイクル法に乗せたくても、引き取ってもらえないものが出てくる。そういったものは引き取ってもらえないので焼却せざるを得ないと思う。その量をできる限り少なくすることが、必要になってくる。今後も市民の皆様にはPRをして、市民の皆様のご協力をいただきながら、できる限り、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルルートに乗せていきたい。

C委員 : 人口の見直しで、平成25年に幾らか増えるということはわかった。原単位の見直しのデータは、過去の実績データから推定されているのか。

事務局 : はい。

C委員 : 今回見直しをかけたのは、何がベースになっているのか。1年分のごみのデータが入って、以前の予測していた数値が変わるということならば、毎年変わるのか。今後、まだ見直す機会はあるのか。

事務局 : 第2回市民検討会の資料の中にもあるが、できる限り直近のデータを使っていきたいということで、平成20年2月まで見直しを行うことを記載している。それ以上先は、施設の設計に入るので、設計に入った段階で施設規模の見直しは難しいと思う。今回の見直しが最後である。

今回見直しを行った理由は、三鷹市、調布市で、現在、将来のごみ量を  
どういう施策によって、どのくらい減らすという基本計画を作っている。  
そういったデータを用いて、ふじみ衛生組合において、平成31年度ま  
では、両市のごみの現状からすれば、1人当たりのごみ量は変わらない  
であろうという想定のもとに、推計したものである。これは両市の将来  
のごみの減量施策が盛り込んである数字と理解してほしい。

D委員 : 先ほども出てきたが、施設規模を推定するときには、稼働日数の問題も  
あわせて考えないといけないと思う。多分、計算上は280日に調整稼  
働率0.96を考慮して計算する。しかし現実には300日から310  
日動いており、約1割はさばを読んでいる。法律に基づいて施設規模を  
計算するから構わないが、それを見込んで、例えば、300トンと27  
0トンとすることも考えるべきである。

事務局 : 身の丈に合ったごみ処理場を建てるべきと皆さんも考えていると思う。  
その炉は20年間は動いている。どのように人口が動いて行くかも、最  
新のデータで予測をしているが、そういった点では一定の余裕も持たな  
ければいけないと考える。

それから、皆さんは、大変な努力をされて資源化に協力していただいで  
いる。日本の全国ベースで、平成17年度の資源化率は19%であるが、  
調布市は40%を超えている。三鷹市もそれに近い。日本全国各地では、  
資源化をして、可燃ごみを減らすことができるが、人間が暮らしてい  
く中で最低限のごみの量があり、両市においても際限なく減り続けるこ  
とは無理がある。

もう1つは容器包装リサイクル法の見直しがある。我々も市長会等を通  
じ、拡大生産者責任をぜひやってほしいとお願いしている。例えばリタ  
ーナブルびんがきちんと企業責任で回っていた時代があった。今もある  
が、だんだん、少なくなっている。そのトータルな動きの中で、ごみの  
量を慎重に探っていかなければならない。

- 副会長 : ごみには月変動があり、季節によって、ごみが出る量が違う。月によっては10%、15%違う場合もある。通常は、年間の処理量を365日で割ったもので施設規模のベースにするが、月変動によりごみが多いときでも焼却施設が能力的に足りなくならないようにという余裕的な意味合いも込められていると思う。
- C委員 : もう1度質問する。ごみ量はいろいろな状況によって変わってくるが、原単位について変えられた理由は何か。
- 三鷹市の過去の推移をみると、年間1%から1.5%減少しており、ずっと同じ傾向にある。調布市は、ここ2年ほどはその横ばいの状態が続いており、平成18年度は増加している。この現状に対し、目標は大幅な減量を見込んでいる。その辺がよくわからない。
- 事務局 : 今回の数字は、市民参加の委員会で検討されており、できる限りごみを減らしていくという考えの中で、いろいろな施策を展開し達成するものである。そのため、現状と若干違う部分はあるが、打つ手は三鷹市、調布市もそれなりにあるからこそ、この850と895という数字を出していると思うので、決して悲観的な数字ではないと考えている。ふじみ衛生組合としては、両市の考え方を尊重して原単位を850と895にした。
- A委員 : 三鷹市と調布市は基本的には同じような生活スタイルだと思うが、目標は同じ数字でもよいのではないか。
- 会長 : そうはならないと思う。商業施設の数など、都市ごとに条件が違うため、同じにならないのが普通だと思う。
- A委員 : もしそういう要因があるならば、その部分を別に出して計算はできないのか。普通の市民の出しているごみの量でいえば全く同等ということで解釈できないのか。
- 会長 : 詳細に検討しているはずである。商業施設の数だけに影響されるものではない。現状のごみの出し方の細かいところまで比較してみないとわか

らないが、全く同じになっていなければ条件が違う。

G委員 : 私は、調布の減量の委員になっている。調布の場合は、二枚橋衛生組合を閉鎖することによって他所にごみ処理をお願いしているので、非常に費用がかかっている。それで1人1人の減量が大事だということで、市報等でも毎回アピールしている。委員会でも、答申は出しているが、減量を念頭に置きながら話し合ってきたので、減量の成果は出てくると思う。

A委員 : この数字、895には、その成果が盛り込まれている数字なのか。

G委員 : 盛り込んである。そのための委員会である。

E委員 : 50グラムの違いが出ているが、私は、その市のリサイクルや減量の仕方が違ってきてもいいと思う。三鷹は三鷹で、基本計画の見直しをやっている。結果的に今よりはずっと減るという感触を持っているが、リサイクル率は、上げれば、それに対して相当税金を使う。私どもが提案しているのは、入れかえのできるもの、それから、紙の裏の白いものは家庭で利用するといったいろいろな工夫であり、それで初めてこの数字が出てくると思う。

F委員 : 燃やすごみを減らすことが一番大切であり、環境にも影響する。燃やせるごみは紙と生ごみである。市民が協力をして減らすことが大事だと思う。この中に、さらに生ごみの処理が加わると、もっと燃やせるごみが減っていくと思う。そういう部分を少し検討することも考えの中に入れていただくと、燃やすごみは減っていくと思う。

D委員 : 今は焼却場の話をしているので、焼却ごみ量を議論しないといけない。1人当たりの可燃ごみ量を計算すると若干調布のほうが少ない。資源化率ナンバーワンはこういうことに出ていると思う。こういう議論をするときには、可燃ごみが1人当たり幾らかというデータを出してほしい。

## (2) 中間まとめについて

### 【事務局説明・質疑応答】

D委員 : 系列数についてであるが、「効率のよい発電(エネルギー回収)を行う」となっている。エネルギー回収はすべてになるが、はっきりと発電と温水利用の言葉をきちんと記載してほしい。

今まで発電の話は確かにあったが、温水利用については全くない。温水利用も極めて重要であり、聞いた話であるが、発電利用だったら、ごみの持っているエネルギーの最大で2割しか利用できないが、温水利用まで含むと8割近くまで利用できるという話を聞いている。エネルギー危機が叫ばれている時期に、これから造ろうとするわけであり、絶対ここを見逃してはいけないと思う。徹底的な温水利用も考えてエネルギー回収を上げてもらいたい。特にお願いは、温水利用は各家庭に配布するなど、いろいろあるが、私は、三鷹市役所に冷暖房として使ってもらいたい。近くに大きな需要先として郵便局やサミットストア、航空宇宙技術研究所もある。こういうようなところに積極的に働きかけて、徹底的に利用する態勢をふじみ衛生組合で全力を挙げてもらいたい。

副会長 : 同じ意見である。ただし、温水より熱利用のほうが幅広い意味合いであると思う。温水利用も熱利用の中の一部かと思うが、熱として利用すること、発電という電気と、両方活用するという意味で、熱利用のほうが幅広い意味合いで言葉としてはよいかと思う。

D委員 : 熱利用と温水利用では意味が違うのか。

副会長 : 温水にも高温水や低温水など用途によっていろいろあり、また熱だけを取り出すようなヒートポンプ等の方法もあるので、熱利用といったほうがいろいろな形態となる。

B委員 : 私も本で読んだが、焼却場の発電の場合の熱の効率よりも、温水として周辺に配管するほうが利用の程度は断然上がるということである。ヨーロッパではかなりやっていると読んだが、そういうことは考えられるのか。私としては、かなり無理をしてここに建てる経緯もあるので、周辺の各家庭に温水が配られれば、大変すばらしいと思う。

- 副会長 : 熱利用にはいろいろなやり方がある。発電は風車みたいな蒸気タービンというものがあり、これに高温高压の蒸気を吹きつけて回転させて発電機を回す。その高温高压の蒸気で風車を回して低温低压の蒸気として出てくるが、持っているエネルギーとしては、20%から15%ぐらいしか電気に変わらない。蒸気は水に戻るときに、たくさん熱を出す。1ccの水を100度まで上げるのには100カロリーかかるが、100度の水を蒸気にするためには、400カロリー以上の熱を要する。だから、蒸気は、タービンで回転量を与えても出てくるのはまだ蒸気であり、それが水に戻るときに、まだたくさんの熱エネルギーを持っているわけであり、先ほどの意見のように、それを回収して使うということである。そこで、1つ問題があるのは、東京都の光が丘工場では、発電した後の清掃工場の廃熱を地域冷暖房の中で周辺の団地に出している。ただ、日本の場合、道路を通る配管や各家庭に引き込む配管は、全部民間資本でやることになっている。ヨーロッパのように寒い国では、道路の下の本管はみんな税金で賄っており、経営基盤が全然違う。清掃工場からは熱をかなり安く出しているが、実際には、住民の方が支払う給熱料金自体はそんなに安くない。
- 今はないが、昔は清掃工場の敷地の周りに蛇口を設け、そこへ行けばいつでも温水をくめる形でやったりしたこともあったが、今はそこまでくみに行く人はない。また、確かに周りの人に迷惑をかけている点もあるかもしれないが、それを無料で出すと特定の人たちに税金を還付している形になる。例えばクリーニング屋や理髪店がいいように使い、水道料だけでも大きな負担になったりなど、いろいろなことを含めてのルールがなかなか定まっていない。
- 会長 : この文章は、「効率のよい発電と熱利用を行う」とする。その熱利用の中身については、今の議論を踏まえて、事務局で最大限検討してほしい。

(3) コミュニティ機能について(その1)

【事務局説明・質疑応答】

- C委員 : コミュニティ施設は敷地の中でどう配置されるのか全く見えていない。別に建屋を造る考えなのか。それとも清掃工場の一部に入れ込むのか。
- 事務局 : 私どもに与えられた敷地は、2.6ヘクタールである。この2.6ヘクタールの中でどういう施設を取り込んでいくかが課題になると思う。イメージ的に浮かぶのは埼玉県川口市の朝日環境センターである。あれは我々のところにも入ると思う。建物の中に取り込んで整備し、リサイクル施設と可燃ごみ処理施設の役割分担を考えながら、考えていくことが1つの考え方である。また、今回、中央部に可燃ごみ処理施設を建てる。そうすると、西側にある程度の土地がある。例えば土地を直接利用するという考えられる。さらに、この2.6ヘクタールの中に収まり切れない要望も出てくることもある。一番大事なのは調布市、三鷹市がこの周辺の都市施設の計画をどう持っているかも、中長期的に見て、すり合わせをしながら検討していかなければならない問題だと思う。
- E委員 : コミュニティ施設は、言うは易く行うは難しである。私はこれまで何回も事務局と一緒にあちこち研修してきた。その中には、コミュニティ施設が整ったところもたくさんあったが、実際に責任者に聞くと、すごく赤字を出している。簡単にコミュニティ施設といっても、一番大事なことは順位を決めていくことである。造っても赤字が増えていくことになれば、その機能は果たせないと思う。
- B委員 : 屋上緑化を提案したい。調布ごみ市民会議で戸田市に見学に行ったが、市役所が屋上緑化されており、それは生ごみからできた堆肥とガラスをまぜた土の中にじゅうたんみたいにサンドイッチにして、その上に芝生ができています。費用は800万円かかったが、それが1つの環境に優しいシンボルともなり得ると思うので、ぜひ検討課題として入れてほしい

と思う。目で見ると実感がわくので、戸田市も見学に行ければよい。

事務局 : これからは地球温暖化対策も視野に入れていかなければならない。今の点は、検討課題として議論いただければと思う。

F委員 : 私も、ビオトープが屋上にあればいいと思う。こういう施設の中に子供たちがたくさん見学に訪れて、1日中遊べ、勉強していく施設のほうがいい。環境学習機能という難しい言葉を使わないで、自然や環境に対することを見たり聞いたりできるなど、楽しいところがあったほうが、環境学習の機能として生きてくると思う。

会長 : また次回、考えていきたいと思う。

## 5 その他

### (1) 次回日程について

事務局 : 1月下旬に環境アセスの調査計画書の説明会を行う予定である。市民検討会としては、1月から2月初めに、よければ施設見学を行いたいと思うが、どうか。

会長 : 施設見学を行うことで進める。日程については、後日調整する。

### (2) その他

D委員 : 本日の欠席者の要望を紹介する。3炉を希望するので、今後も検討いただきたいということが1点。2点目は、作業車両の出入り口は、左折入出の1カ所ではなく、他の出入り口も検討してもらいたい。3番目が、建物の高さを低めに設定してほしいということである。

さらに、不燃物のおいの問題もずっと前から指摘しているが、これら地域住民に密接した問題についてはなかなか進展しない状況である。まず不燃施設のおいの問題は一体どうするのかを明確に示してもらわないと、幾ら焼却施設が立派なものができるも我々は納得できない。前にも申ししたが、もう一遍言わせてもらいたいと思う。

次に、出入り口であるが、左折入場、左折出場にすると、杏林病院のほうから東八道路を歩いていった車は多摩青果の信号を右折して市役所

に出て、そしてサミットの横を通過して、もう一度、東八道路に出てくるという極めて無駄をやる。左折出場して野崎、大沢のほうへ行こうと思うと、一度反対方向に出て、同じような通路を通過して東八道路に出て大沢のほうに行く。これによって、環境は汚染されるし、交通渋滞を招く。東側に、門を作れば今言ったことは完全になくて済むので、是非やってほしい。

工場の高さは35メートルとなっているが、以前の煙突の高さの議論のときに意見が出て、35メートルの理由は、柳泉園がたまたま35メートルなのでそうしたと言っていたが、いつのまにかこれが確定している。柳泉園は、どのようにして高さが決められたか知らないが、今の計画では、絵を見るとプラットフォームの高さは地面と同じになっている。柳泉園は2階にある。プラットフォームの位置が建物の高さを決めるかどうかは知らないが、もっと低くならないのか。周りの建物を見ると、隣の不燃物は20メートル、市役所は28メートルである。それに対して35メートルという突出した建物がここにできる。住民から見たらそれは低いほうがいいに決まっているので、十分見直しをしてもらいたい。

事務局 : 左折入場、左折出場の1カ所としないしてほしいとの意見であるが、東も西も、それからメーンの東八道路も含め、車が滞留しないで一番負荷がかからない状況はどうかを検討しながらお示ししたいと思う。

建物の高さは、要望として受けとめさせていただく。

不燃のにおいの問題であるが、今も努力している。なかなかパーフェクトでない点があると思うが、努力をしているので、その点はぜひ見ていただきたい。東側への集約は予算編成過程であり、そういうにおい対策もしっかりとしたものにしたいという思いもある。ぜひご理解をいただきたい。

## 6 閉会

午後9時30分散会